

【名取市税よもやまばなし・第8回】

～今回は「令和6年度市民税・県民税の定額減税」のお話です～

タックス君： 税子さん、何かずっと調べものしているよね。

税子さん： 「令和6年度市民税・県民税の定額減税」について、調べたことをまとめているのよ。

タックス君： 少し、教えてもらってもいいかな。定額減税とは、どのような制度なの？

税子さん： 賃金上昇が物価上昇に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度の市民税・県民税の減税が実施されるの。

令和6年度の市民税・県民税所得割から、下記金額の合計が控除されるのよ。

① 本人 1万円

② 控除対象配偶者または扶養親族 1人につき1万円（国外居住者を除く）

例えば、本人、妻（控除対象配偶者）、扶養の子ども2人の場合の減税額は

1万円（本人）+3人×1万円=4万円、となるの

タックス君：どのような人が対象になるの？

税子さん： 令和6年度（令和5年分）の市民税・県民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税者が対象。

タックス君：では、対象にならない人は？

税子さん： ①令和6年度の市民税・県民税が非課税の人、

②令和6年度の市民税・県民税が均等割及び森林環境税のみ課税される人

タックス君：市民税・県民税の定額減税はどのように実施されるの？

税子さん： 市民税・県民税が給与から特別徴収されている人の場合についてお話するね。

令和6年6月分の徴収を行わず、定額減税後の年税額を令和6年7月から令和7年5月までの計11回に分割して徴収となるのよ。

※定額減税の対象とならない方は、通常どおり令和6年6月から徴収開始となります。

タックス君：所得税の定額減税についても知りたいのだけど。

税子さん：こちらで詳しく知ることができるわ。

定額減税特設サイト(外部リンク) <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>

タックス君：教えてくれてありがとう。 続きをまた聞かせてね（続く）

令和6年度市民税・県民税の定額減税については、名取市ホームページにてもお知らせしています。

<https://www.city.natori.miyagi.jp/page/19713.html>

問 名取市総務部税務課市民税係

電話 022-724-7114